

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	さきたま緑道・花の里緑道
指定管理者	株式会社清香園
評価対象年度	平成24年度
施設所管課所	行田県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	－	
	利用料金の適切・公平な徴収	－	
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望に適切に対応した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・危険防止・注意看板の設置、定期的な巡回を実施し、利用者への指導監督を行った。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行われた。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく、承認申請、報告は適切に行われた。 ・受動喫煙防止に関する必要な措置が適切に行われた。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・かかしコンクール等、地域に密着したイベントを実施し、通過するだけの利用者への公園PRに努めた。
	安全性の確保	A	・施設、設備について適切な項目及び回数点検が行われた。 ・園地管理が適切に実施された。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを整備し、職員に周知徹底し、災害、犯罪の予防に努めた。 ・東日本大震災時の経験を活かして、災害時の連絡体制を見直した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適正に会計書類を整備し適切に財務処理が行われている。
	事業計画との整合性	A	・必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・社内研修を実施し、個人情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・県内中小企業への発注に配慮した。
総合評価		A	指定管理者のノウハウを活かした各種事業の実施により、利用者満足度の向上を図った。

特記事項	特に評価すべき点	指定管理者のノウハウを活かして、適正かつ効率的な園地管理を図るとともに、イベントを積極的に実施し、緑道のPRに努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし